



間接的に
市に払って
るんだ



『ごみ搬入手数料』 について学ぼう!!



処理コストって
そんなに
かかったのか

事業者の皆様が、ごみ収集運搬業者（許可業者）に支払われている「**ごみ処理料金**」には、許可業者の「**収集運搬料金**」だけでなく、京都市がごみを処理（焼却～埋立）するための「**ごみ搬入手数料**」が含まれています。この「**ごみ搬入手数料**」は、許可業者を通して間接的に京都市に支払われています。

ごみ処理料金 = **収集運搬料金** + **ごみ搬入手数料**



《京都市のごみ処理費用》

市民、事業者の皆様のご協力により、京都市の家庭ごみと事業ごみを合わせたごみの量は、ピーク時から約53%削減が進みました。一方、ごみの処理費用については、この間、京都市でもコスト削減に努めてきましたが、年間234億円（令和2年度）もの費用を要しています。このうち事業ごみでは、100kgあたり約2,000円の処理費用がかかっています。



ごみ搬入手数料

100kgあたり
1,000円

公費負担

ごみ搬入手数料
1,000円
(100kgあたり)

ごみ処理費用
(100kgあたり)
約2,000円

《事業ごみの処理費用と排出事業者責任》

本来、事業ごみの処理費用は、排出事業者責任の下、排出事業者の皆様へ、ごみ搬入手数料としてご負担いただくべきものですが、現在お支払いいただいているごみ搬入手数料とは乖離があり、その差額を公費で負担している状況です。



こうした状況を踏まえ

京都市では、ごみ搬入手数料の体系及び金額の水準を含む「ごみ搬入手数料等の今後のあり方」について、令和4年1月に「京都市廃棄物減量等推進審議会」に諮問し、同年12月に答申を得ました。今後、いただいた答申や市会での議論を踏まえ、令和5年2月市会において、条例改正の提案を行う予定です。



詳しくは、こちらを御覧ください。 >>> [京都市 廃棄物審議会](#)



京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!



令和4年度「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」、「2R特別優良事業所」を認定しました!

京都市では、平成24年度から、事業ごみの減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる大規模事業所(事業の用に供している部分の延べ床面積が1,000㎡以上である建築物)を「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」、また、平成29年度から、独自性がある、先進的であるなど、特に優れた2R活動に取り組んでいる事業所を「2R特別優良事業所」として、それぞれ認定し、顕彰しています。



令和4年度「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」

<新規>

大槻工業株式会社/社会福祉法人七施会特別養護老人ホーム アムールうずまさ/社会福祉法人七施会地域密着型特別養護老人ホーム メルシーうずまさ/東映株式会社京都撮影所/リード株式会社

<2回連続>

学校法人大和学園 京都ホテル観光ブライダル専門学校/学校法人大和学園 京都調理師専門学校京都製菓製パン技術専門学校/社会福祉法人洛東園/ローム株式会社 京都駅前ビル

<3回連続>

株式会社川島織物セルコン 市原事業所/三菱自動車工業株式会社 京都製作所/株式会社西友 山科店/ホテル日航プリンセス京都/株式会社カシフジ/京都環境事業協同組合/三洋化成工業株式会社 桂研究所

(順序は認定回数区分ごとに五十音順)

優良事業所の取組内容は京都市HPで公開中ですので、是非、ご覧ください。



詳しくは、こちら >>>

京都市 優良事業所

令和4年度「2R特別優良事業所」

ザ・プリンス京都宝ヶ池/日本新薬株式会社/パタゴニア京都/ホテル日航プリンセス京都

(順序は五十音順)

許可業者が収集するマンションから出るごみ(家庭ごみ)についてのお知らせです!

令和5年4月から市内全域において、プラスチック製品を資源ごみとして分別回収します

家庭ごみについて、令和5年4月から、歯ブラシやスプーン・フォーク等のプラスチック製品の分別回収を開始します。分別回収開始後は「燃やすごみ」ではなく、「プラスチック製の容器と包装」と一緒に「資源物」として回収します。



マンションでもプラスチック製品の分別が必要だよ。

許可業者が収集するマンションの場合

ごみを正しく分別したうえで、透明袋(無色透明又は白色透明に限る)でお出してください。



プラスチック製品(分別回収するプラスチック製品の例)



歯ブラシ



スプーン・フォーク



ストロー



保存容器



洗濯ばさみ

※リチウムイオン電池や刃物類は混入しないでください。

詳しくは、こちら

京都市 分別回収スタート

エコちゃんが行く!

「京都市の地元企業によるプラスチックリサイクルへの挑戦」

京都市 エコちゃんが行く

京都市では、プラスチックのリサイクルに果敢に挑戦する地元企業を応援するとともに、その取組をより多くの方に知っていただき、環境に配慮した取組の輪を広げるため、市の環境マスコット「エコちゃん」が企業を訪問し、取組を紹介する動画を、京都市公式YouTube「きょうと動画情報館」で公開しています。

【印刷通販会社編】



【スタートアップ企業編】



【繊維製品メーカー編】



今後もどんどん配信していくよ



事業系一般廃棄物のご相談は京都環境事業協同組合

TEL:075-691-5517

E-mail: info@k-kankyounet.jp

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町65

受付時間

13:00~17:00

(月~金曜)

発行:京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-3948 FAX:075-213-0453

令和5年1月 京都市印刷物第044786号

無許可の業者(管理会社や清掃業者等)が他人のごみを収集運搬・処分することは違法です。